独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社RECEPTIONIST	コード	660A
提出日	2026/11/10	異動（予定）日	2026/11/10
独立役員届出書の提出理由	新規上場申請のため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）															異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	該当なし	
1	小笠原　治	社外取締役	○																○	指定	有
2	長谷部　潤	社外取締役	○																○	指定	有
3	神田　康弘	社外監査役	○																○	指定	有
4	坂下　尚弥	社外監査役	○																○	指定	有
5	持田　大輔	社外監査役	○																○	指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	役員の属性ａ．～ｏ．のいずれにも該当しておりません。	小笠原治氏は、複数の企業の設立・経営に携わってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ客観的な見地から当社の経営全般に対する助言及びコーポレート・ガバナンスの充実・向上への貢献を期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏は現在も複数社の役員等を兼務しておりますが、当社の取締役会への出席その他の職務遂行に必要な時間は十分に確保されております。加えて、各兼務先と当社との間に特別な利害関係はなく、当社の独立社外取締役としての職務遂行及び独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。 また、同氏と当社との間には、東京証券取引所規則所定の独立性基準に抵触するような特別な関係又は属性が存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社の創業初期に出資を行い、当社株式49,920株を資産管理会社を通じて間接的に保有するとともに、当社株式2,500株に相当する新株予約権を保有しておりますが、いずれも僅少であります。また、これらを除き、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。さらに、同氏は2016年5月に社外取締役に就任し、10年間にわたりその職務を担っておりますが、在任期間を通じて、同氏と当社との間に独立性に影響を及ぼす人的関係、取引関係その他の利害関係はないため、長期在任によって同氏の独立性が損なわれるものではないと判断しております。
2	役員の属性ａ．～ｏ．のいずれにも該当しておりません。	長谷部潤氏は、大手証券会社における長年の実務経験に加え、複数の企業の取締役としての経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現への貢献を期待して、社外取締役として選任しております。 また、同氏と当社との間には、東京証券取引所規則所定の独立性基準に抵触するような特別な関係又は属性が存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社株式12,500株に相当する新株予約権を保有しておりますが、僅少であります。また、これを除き、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
3	役員の属性ａ．～ｏ．のいずれにも該当しておりません。	神田康弘氏は、上場企業の常勤監査役としての長年の経験を通じて、コーポレート・ガバナンス並びに財務・経理に関する相当程度の知見を有しており、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間には、東京証券取引所規則所定の独立性基準に抵触するような特別な関係又は属性が存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社株式3,500株に相当する新株予約権を保有しておりますが、僅少であります。また、これを除き、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
4	役員の属性ａ．～ｏ．のいずれにも該当しておりません。	坂下尚弥氏は、公認会計士の資格を有し、会計及び財務に関する相当程度の知見と複数の企業の監査役としての経験を有しており、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間には、東京証券取引所規則所定の独立性基準に抵触するような特別な関係又は属性が存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社株式2,500株に相当する新株予約権を保有しておりますが、僅少であります。また、これを除き、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
5	役員の属性ａ．～ｏ．のいずれにも該当しておりません。	持田大輔氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門的な知識と経験並びに複数の企業の監査役としての経験を有しており、経営の透明性と健全性の維持・向上に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間には、東京証券取引所規則所定の独立性基準に抵触するような特別な関係又は属性が存在せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、当社株式1,000株に相当する新株予約権を保有しておりますが、僅少であります。また、これを除き、同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役又は会計参与
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主又はその業務執行者
　　j.　上場会社が主要株主である者の業務執行者
　　k.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社の株式を政策保有株式として保有している者の業務執行者（本人のみ）
　　m.　上場会社が株式を政策保有株式として保有している者の業務執行者（本人のみ）
　　n.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　o.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～oの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～oのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。